

令和2年度第1回浜松市福祉有償運送運営協議会議事録

日 時 : 令和2年8月28日(金) 午前10:00~午前11時10分
会 場 : 浜松市役所8階 第4委員会室
出席者 : 山下昭一会長、堺啓太代理、松林花奈代理、鈴木孝一委員、
藤田かつ太郎委員、二橋眞洲男委員、藤木るみ子委員、後藤毅彦代理、
諸井宏司委員、小栗信行委員、伊達典男委員
小田切峰二特別委員、鈴木浩治特別委員
欠席者 : 野田由佳里委員、大西優二委員
事務局 : 福祉総務課課長補佐他

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1) 運行状況報告《資料-1》

運行状況報告一覧に基づき事務局より説明

(2) 登録事項変更届出報告《資料-2》

登録事項変更届出報告に基づき事務局より説明

【質疑応答】

鈴木委員 : 運送回数や人数が減っているが、これはコロナの影響という解釈でよろしい
でしょうか？

事務局 : おっしゃるとおりです。

(3) 新規・更新登録の申請に伴う協議《資料-3》(非公開)

更新登録(くるみ共同作業所) 資料に基づき事務局より説明

【協議結果】

協議会として合意

新規登録(外出アシストにんじん) 資料に基づき事務局より説明

【協議結果】

協議会として合意

(4) 前回協議会の結果報告《別紙1》

資料に基づき事務局より説明

【質疑応答・意見交換】

鈴木委員：以前は多く事業者がいたと聞きましたが、そこからなぜ減少してしまったのでしょうか。新規に立ち上げてくれるのはありがたいですが、事業者が減少しているという現実もあります。この制度を利用したいという方も多くいると思いますので、その原因が少しでも見えれば今後の参考になると思います。

山下会長：皆様の中で、今の発言に対して何かご意見等がありますか？

二橋委員：以前、提出書類がとても煩雑であるため、もっと簡単にしてほしいという話がありましたが、それはどうなったのでしょうか。この制度について、以前の浜松市は、事業者の登録数が多く、運輸省の方に褒めていただいたことがあります。当時と比べて今はほぼ休止している事業者もいる状況です。以前、当局へ、この制度をもっとPRをし、事業者を増やす努力をしてほしいと申し上げましたが、障害を持つ利用者等にとって大変素晴らしい制度だと思いますので、もっと周知していただくようぜひ取り組んでいただきたいです。

山下会長：今のご意見について、事務局から回答できることはありますか？

事務局：提出書類につきましては、事業者の方の負担になっているということであれば、見直しを図らなければならないと思いますが、その一方で、法で定められた様式等もありますので、どこまで簡素化できるかは検討させていただきたいと思います。事業の周知につきましては、市で持っている広報媒体を活用し、今後有効に広報できる手立てを検討していきたいと考えています。

二橋委員：私どもの会員に対して、「こういう事業がありますよ」「近くに事業所があったら使ってくださいよ」という風に広報していきたいと思います。また、私どもの会員で、雄踏フレンドリィさんの理事を務めていた人がいたので、そこから周知していたこともあります。こうして協議会に出るだけでなく、利用者を増やしていけるように考えていきたいと思います。

堺代理：外出アシストにんじんの運行開始予定日はいつになりますか？

事務局：令和2年10月1日が希望と伺っています。

藤木委員：利用者を増やすことも大切なことだと思いますが、受け入れ側の運転手数が足りないということで、なかなか受け入れてもらえないという現状があります。そのため、いかに運転手を増やして利用できる福祉有償運送にするかということも同時に考えていただきたいと思います。

藤田委員：実際に雄踏町在住なので、こういった制度があるのは非常に便利です。他町へ行くと「こういった制度が全然ないからもっと増やしてほしい」というような意見が多くあります。特にタクシーやバスなどの交通機関がない山奥のほうでは、救急時などなかなか運んでもらえる制度ができていません。ぜひこういった制度を宣伝してほしいと思いますが、ただ、この資格をとるには、面倒くさいところがあるので、もっと簡素化してほしいと思います。私は実際に利用しているので、このようなことを言えるのですが。

二橋委員：ひとつの提案ですが、できるかどうかは別にして、4年ほど前に多くの団体がやめたと思いますが、その事業者に対して、再度加入してもらおうという

うような考えも持っていただきたいです。やはりこんな良い制度がありながら、現在登録は5事業所しかありません。この数では寂しすぎます。くるみ共同作業所を見れば分かりますが、利用者がいなくても必要だと思うから継続し、廃止にはしていません。こういう考えでも結構ですので、努力していただきたいと思います。

伊達委員：今の二橋委員の意見に追加して、私どもは幸いにも事業が継続できていますが、当初登録していた事業所がやめることになった理由と伺いますか、またはそれをお聞きした結果を供給いただければ、私どものこれからの参考になるかと思しますので、どういう理由で事業の継続ができなくなったのかということ、詳しくなくてもいいので教えていただきたいです。

小栗委員：我々の会社でも福祉車両を持っていますが、タクシー会社として当然二種免許を持ち、さらに福祉車両においては、初任者研修やヘルパーの資格を持っています。そのような中、毎日の業務の中で、多いわけではありませんが、車内事故は当然起きうる問題です。この資料で、事故発生件数の報告がされていますが、小さな事故でも報告はしていただきたいと思います。我々が毎日やっている中でも小さな事故のようなものはありますので、今後事業所が増えていく中で、その辺を十分大事にして事故の起こらないようにしていただきたいです。また、以前は二種免許や初任者研修の数の記載がなかったので、その点を指摘したところ、今は記載されていて非常に見やすくなっています。そのような中、三幸協同製作所さんは初任者研修の数がずっと0になっているので、できれば1人でも資格をとっていただければありがたいです。また、その辺の指摘もしてもらいたいと思います。

諸井委員：バスが走らない地域では、いろいろなサービスがあると思います。他市町村では、いわゆるバスが走らなくなった地域については、コミュニティバスやデマンドタクシー等いろいろな策をとっている中、浜松市として、福祉有償運送の事業者を増やしていくのも大切ですが、この利用者の定義というのが、以前からこの会に参加しているわけではないので詳しくは分かりませんが、ある程度、なにかしらあったと思います。エリアの拡大をしていった方が、利用者が増えると思いますが、何かしら示さないと、利用者はどちらが使えるのかわからないというのがあると思います。逆に言うと、さきほども危惧していらっしゃいましたが、公共交通やデマンドタクシーがある地域と被ってしまった場合に、両方とも使える選択になってしまうのか、そういったところを明確にして、「こちらが使えますよ」「どちらも使えますけどどちらにしますか」と。それぞれ決して利益のある事業をしているわけではないので、そこに利用者いるから、過去にエリアを決めたり会員の資格の決め方を見直したと思います。その中で、エリアを撤廃する方向のようですが、整合性をとった方がいいと思います。

山下会長：届く範囲、広範囲のバランスを考えながらやるべきと。

諸井委員：皆さんそれぞれ拠点となるところという意味でやっていただいて、その利用者がある程度中心にやっていただいていたのかなど。当然、そうなるからやめてしまう事業者もいて、その範囲ではなかなか使う人がいない。そういったところと、逆にそこが充実してくれるのであれば、そこは福祉有償運送でカバーしていただきましょうというのが出てくる。今日の中では、拡大していく中でどこまでというところを、そこは慎重になった方がいいと思います。

4. その他

事務局より事務連絡

5. 閉会